

令和5年度第1回福島県日本型直接支払交付金第三者委員会議事概要

1 日 時 令和5年5月22日（月）13:30～15:30

2 場 所 杉妻会館 4階 牡丹B

3 出席委員 荒井委員長、猪狩委員、河原委員、菊地委員、山崎委員、吉田委員
（委員長以下五十音順）

4 議 事

(1) 日本型直接支払交付金に係る令和5年度推進方針について

多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金の令和5年度推進方針について、事務局より資料に基づき説明した。

○意見等

ア 多面的機能支払交付金について

菊地委員：広域化した活動組織の事例では、どのようなところが事務局を担っているか。

事務局：近年、広域化された組織では、土地改良区が事務局を担っている。

イ 中山間地域等直接支払交付金について

山崎委員：中山間地域等直接支払制度を活用していない市町村に対する推進活動をどのように行っていくか。

事務局：制度を活用していない市町村へ出向いて説明し、制度の周知を図ることを考えている。

河原委員：避難地域において、集落協定を締結、交付金を活用しようとしている動きはあるか。

事務局：現時点では無いが、令和3年度に、営農再開支援事業から移行して、中山間地域等直接支払制度の取組を再開した市町村がある。

吉田委員：棚田地域振興活動加算に係る貝田・山根集落協定の目標に、有害鳥獣被害総額624千円の減少と記載されているが、全体の何%を削減する目標か。

事務局：2割程度である。

吉田委員：数字が具体的だが、誰がどのように把握しているのか。

事務局：毎年度県は、市町村毎に被害額を調査している。町において集落毎に調査しているかは不明。調査方法については、町に確認し、後日報告します。その際、目標に対する所見についても伺うこととします。

ウ 環境保全型農業直接支払交付金について

猪狩委員：事業の広報活動、県民に向けた事業効果等の広報について、県主導で農産物の物販やPRを行う予定はあるか。

事務局：昨年度は有機農産物を集めたマルシェを郡山駅前で行った。今年度も予定して

いる。その他、環境保全型コンテストを開催するなど、取組拡大のための周知を行っている。

荒井委員：取組を拡大するためには、生産者に興味関心をもってもらうことが重要である。県だけでの推進ではなく、市町村と連携して進めていただきたい。

(2) 中山間・ふるさと水と土保全対策事業の事業評価について

荒井委員：指標①中山間地域の農地維持活動及び農業・農村の多面的機能の理解促進について、昨年度の所見を踏まえた改善方針に、農業用施設の見学会の開催回数の増やメディア報道の促進により周知し、広く参加者を募るとあるが、その結果はどうだったか。

事務局：実績として、農業用施設の見学会の回数を3回から7回に増やし、参加していただく機会を増やした。一般小・中学生向けに見学会は、ラジオを通じた広報等に取り組んだ。また見学会の様子をYouTubeや県HPで公開することで、できるだけ多くの方に知っていただく取組を行ってきた。一方、参加者が少なく、その確保は課題である。

荒井委員：引き続き参加者募集方法を工夫し、参加者を増やしていくことが課題である。

猪狩委員：指標②中山間地域等の農地利活用と農村地域の活性化に向けた取組促進について、目標達成のためには、事業実施地区の掘り起こしも必要ではないか。

以上